EDINET提出書類 株式会社扇港鋼業所(E23798) 訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 渡辺公認会計士事務所 渡辺尚資

【住所又は本店所在地】 大阪市北区天神橋3-3-3南森町イシカワビル8階

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成26年9月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	兼松エンジニアリング株式会社
証券コード	6402
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社扇港鋼業所
住所又は本店所在地	神戸市東灘区住吉南町3-1-5
事務上の連絡先及び担当者名	渡辺公認会計士事務所 渡辺 尚資
電話番号	06-6356-0322

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年7月1日
訂正箇所	平成26年7月3日に提出しました変更報告書について、以下のとおり訂正事項 がございましたので、訂正報告書を提出するものであります。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 №.1